



平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 窪田 健一
 (JASDAQ・コード2705)
 問合せ先 取締役経営企画部長 松岡 彰洋
 電 話 0422-26-2600

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度変更の理由

当社におきましては、日頃の株主の皆様のご支援に報いるとともに、より多くの株主の皆様にご当社株式を継続的に保有していただくことを目的として、株主優待制度につき現行の保有株主区分〔100株・1,000株〕に加え新たに500株区分を設けることといたしました。

2. 制度変更の内容

(1) 現行の優待制度内容

保有株式数	優待内容	基準日
100株以上	2,500円相当のお食事券(500円×5枚) または、精米2Kg	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様
1,000株以上	13,000円相当のお食事券(500円×26枚) または、精米10Kg	

【3年以上継続保有の株主様】

保有株式数	継続保有	優待内容	基準日
100株以上	基準日時点で3年以上	3,000円相当のお食事券(500円×6枚) または、精米2Kg	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様
1,000株以上		14,000円相当のお食事券(500円×28枚) または、精米10Kg	

(2) 変更後の優待制度内容

保有株式数に新たに 500 株区分を導入します。(下線部が変更点です。)

保有株式数	優待内容	基準日
100 株以上	2,500 円相当のお食事券 (500 円×5 枚) または、精米 2Kg	毎年 3 月 31 日現在の株主 名簿に記載された株主様
<u>500 株以上</u>	<u>6,500 円相当のお食事券 (500 円×13 枚)</u> <u>または、精米 5Kg</u>	
1,000 株以上	13,000 円相当のお食事券(500 円×26 枚) または、精米 10Kg	

【3 年以上継続保有の株主様】

保有株式数	継続保有	優待内容	基準日
100 株以上	基準日時点 で 3 年以上	3,000 円相当のお食事券 (500 円×6 枚) または、精米 2Kg	毎年 3 月 31 日 現在の株主名 簿に記載され た株主様
<u>500 株以上</u>		<u>7,500 円相当のお食事券 (500 円×15 枚)</u> <u>または、精米 5Kg</u>	
1,000 株以上		14,000 円相当のお食事券(500 円×28 枚) または、精米 10Kg	

(3) 継続保有条件について

- ① 毎年 3 月 31 日を基準日とし、同日付の株主名簿に記載された株主様を対象といたします。
- ② 継続保有の判定は半期ごと(毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日)の株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して 7 回以上記載された株主様を、継続保有「3 年以上」といたします。
- ③ 上記②以外に臨時に株主名簿を確定させた場合、当該株主名簿への記載も必要となります。

(4) 制度変更の適用時期

本株主優待制度の一部変更は、平成 30 年 3 月 31 日の株主名簿の記載から適用いたします。

以上